

別記第二十一号様式（第十五条関係）（平7法省令60・全改、平19法省令61・平21法省令49
・平23法省令43・令元法省令10・一部改正）

(表)		番 号
日本国政府法務省		年月日
乗 員 上 陸 許 可 書		
1 氏 名		男 女
2 国籍・地域		
3 旅券又は乗員手帳の番号		
4 所持者署名		
下記のとおりに許可します。		
(1) 乗換えのための上陸	港の _____ ～ _____ 港の _____	
(2) 近傍への上陸	船舶又は航空機の名称 港 名	
(3) 上陸期間	自 至	
(4) 行動範囲	乗換えのため他の港へ赴く場合を除き、上陸した港の所在する市町村の区域内に限られます。ただし、入国審査官が別に定めた場合は、この限りではありません。	
(5) その他の制限	本邦において収入を伴う事業を運営する活動又は報酬を受ける活動をしてはなりません。	
入国審査官 _____		署 名

(注) 用紙の大きさは、日本産業規格A列5番又はA列6番とする。

(裏)

注

意

- (1) 所持者は、本許可書受領後直ちに所持者署名欄に署名をしてください。
- (2) 上陸中は本許可書及び旅券又は乗員手帳を常に携帯し、権限のある官憲に要求された場合は、これを提示しなければなりません。
- (3) 本許可書は、出国時に入国審査官に返還してください。
- (4) 行動範囲の制限その他付された制限に違反したときは、本許可を取り消すことがあります。